

## 市税に関するお知らせ

今年度の市県民税や国民健康保険税などをお知らせする「納税通知書」を6月中旬に発送しますので、ご確認をお願いします。

### 「納税通知書」の発送

今年度の「納税通知書」を次の日程で発送します。

- ・市県民税特別徴収(給与)⇒勤務先を通じて通知します
- ・市県民税普通徴収(納付書)⇒6月16日(日)ごろ発送します
- ・国民健康保険税⇒6月16日(日)ごろ世帯主あてに発送します

### 「所得課税証明書」の発行開始

6月7日(金)から今年度の「所得課税証明書」の発行を開始します。所得課税証明書は市役所2階・市民税課、各支所、宇久行政センターで取得できるほか、マイナンバーカードの利用で夜間や休日

にコンビニで100円安く取得できます。

対象 ことし1月1日時点で本市に住民登録がある人

※所得の申告がない人は所得課税証明書を発行できません。

料金 300円

※請求方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 従業員の市県民税は特別徴収で納めましょう

地方税法などにより給与を支払う事業者は、原則特別徴収義務者として市県民税を特別徴収する必要があります。事業者や従業員の意思で選択することはできません。特別徴収は普通徴収(年4回の納付書払い)に比べて手間が掛からず、1回当たりに納める税金が少なくなります。毎月の給与から所得税が引き落とされているのに、市県民税は納付書で納めているという人は勤務先にご相談ください。

※今年度の市税に関する納税通知書と証明の年度は「平成31年度」と表記していますが、効力に影響はありません。

☎市民税課(市県民税) ☎24-1111

☎保険料課(国民健康保険税) ☎24-1111

## コンビニ等交付割引期間の延長

マイナンバーカード普及のため、本年3月までの期間限定でコンビニなどでの住民票等の交付手数料を割引していましたが、さらなる普及促進のため、令和3年3月まで延長しています。窓口より100円安く、夜間や休日でも手軽に取得できますので、この機会にどうぞご利用ください。

日程 6時30分～23時(年末年始とメンテナンス時は除く)

※戸籍、戸籍の附票は平日9時～17時。

場所 コンビニエンスストアなど

内容 住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍附票、所得課税証明書の取得

対象 本市に住民登録があり、マイナンバーカードを所持している人

※利用者証明電子証明書の登載が必要。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎戸籍住民窓口課 ☎24-1111

## 非課税世帯の介護保険料を軽減

10月に予定されている消費税率の引き上げに合わせて、本年度から非課税世帯(世帯内に本人を含め市民税課税者がいない世帯)の介護保険料(65歳以上)が次のとおり軽減されますので、6月に発送する通知書でご確認ください。

段階	各所得段階の要件	保険額(前年度比)
第1	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 80万円以下	26,100円 (-5,300円)
第2	80万円超120万円以下	43,600円 (-8,700円)
第3	120万円超	50,600円 (-1,700円)

※第4段階以上の市民税課税世帯は、これまでと変更ありません。

※各所得段階の要件は課税年金収入と合計所得金額(年金にかかる所得は除く)の合計で判定します。

☎長寿社会課 ☎24-1111

## 間もなく梅雨の時期です！風水害に備えましょう

近年各地で集中豪雨による被害が多く発生しています。日頃から防災気象情報に気を配り、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の情報を収集し、大雨による災害に備えましょう。

### 日頃の備え

- ・日頃から危険な場所などを調べ、災害時の避難場所や安全な避難経路などを確認しましょう
- ・高齢者などに隣近所で声を掛け合い、災害時には一緒に避難しましょう
- ・多量の降雨、土砂災害の前兆現象など周囲で異変を発見したら早めに避難しましょう

### 土砂災害の前兆現象

崖崩れ⇒崖からの水が濁る、小石が落ちてくる、音がする、崖に亀裂が入る など

地すべり⇒地面にひび割れができる、井戸や沢の水が濁る、崖や斜面から水が吹き出す など

土石流⇒山鳴りがする、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、川が濁り流木が見られる など

### 早めの避難を

土砂災害の多くは雨が原因で発生します。降雨量が1時間に20mm以上または降り始めから100mm以上になったら十分な注意が必要です。

### 防災情報を活用しましょう

- ・「佐世保市防災マップ」の活用  
災害が発生したときに、安全で速やかに避難できるよう最寄りの避難場所や目標となる公共施設などを示したものです。市ホームページにも掲載しています。
- ・防災行政無線  
防災・避難情報を放送します。放送内容は電話(☎0180-999-987)や市ホームページ、NBCデータ放送、災害情報配信サービスなどでも確認できます。詳しくは本紙5月号をご覧ください。



### 災害時の連絡先

- ・崖崩れ、落石等の土砂災害⇒河川課 ☎24-1111
- ・道路に関する災害⇒道路維持課 ☎24-1111
- ・上記以外の災害⇒防災危機管理局 ☎23-9258
- ・火災・救急・救助⇒消防局指令課 ☎119

☎防災危機管理局 ☎23-9258

## 敬老パス・福祉パスをご利用ください

高齢者や心身障がい者(児)の皆さんが社会活動へ積極的に参加してもらえるよう、西肥バス・させばバス共通の無料乗車証「敬老特別乗車証(敬老パス)」「福祉特別乗車証(福祉パス)」を交付しています。

### 初めて申請する場合の手続き方法など

区分	敬老特別乗車証(敬老パス)	福祉特別乗車証(福祉パス)
対象者	満75歳以上でバスに乗車できる市民	身体障害者手帳(1～3級、下肢切断の4級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかを持つ6歳以上のバスに乗車できる市民
申請者	対象者本人(代理人は申請できません)	対象者本人か代理人
申請時期	満75歳の誕生日以降	手帳の交付を受けたとき
必要な物	身分証(保険証やマイナンバーカードなど)	印鑑、手帳(身体、療育、精神)
申請場所	健康づくり課、各支所、宇久行政センター	障がい福祉課、宇久行政センター
受け取り	引換券を持って西肥バスの指定窓口へ(受け取りは代理人でも可)	

**更新** 誕生月に本人がパス券(福祉パスは身体・療育・精神手帳も)を持って西肥バスの指定窓口へ

**紛失** 敬老パスは本人が身分証を、福祉パスは本人または代理人が手帳と印鑑を持って担当課か宇久行政センター(敬老パスは各支所も可)へ。紛失したときは再発行手数料(200円)が必要です。

☎健康づくり課(敬老パス)、障がい福祉課(福祉パス) ☎24-1111